

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【公表番号】特表2018-536475(P2018-536475A)

【公表日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-048

【出願番号】特願2018-523431(P2018-523431)

【国際特許分類】

A 6 1 M 15/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 15/08

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月5日(2019.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

取替可能な容器(3)からの流体(2)を噴霧するためのネプライザ(1)と、  
前記流体(2)を収容する前記容器(3)と、を備えるシステムであって、  
前記ネプライザ(1)は、  
前記容器(3)を用いて実行されたか又は依然として実施可能な使用回数を計数する又  
は示すための表示デバイス(25)と、

前記表示デバイス(25)により計数された又は示された前記容器(3)を用いて実行  
されたか又は依然として実施可能な使用回数に基づいて、1つの前記容器(3)の予め定  
められた使用の後にロック状態で該容器(3)を用いる更なる使用に対して前記ネプライ  
ザ(1)を阻止するためのロッキングデバイス(26)を含み、

前記容器(3)は、該容器(3)の未使用状態を示すための制御デバイス(28)を含  
み、

前記制御デバイス(28)は、前記ロッキングデバイス(26)が前記表示デバイス(25)  
を通じて前記制御デバイス(28)によってアンロックされ、そして前記ロッキン  
グデバイス(26)をアンロックすることによって前記ネプライザ(1)を阻止解除する  
ように、未使用容器(3)が前記ネプライザ(1)と共に最初に使用される時に前記表示  
デバイス(25)をリセットし、前記制御デバイスは、前記ロッキングデバイス(26)  
を間接的に、前記表示デバイス(25)を通じて制御する、

ことを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記制御デバイス(28)は、制御部材(32)を備え、該制御部材(32)は、前記  
容器(3)の未使用状態のときにある第1の位置から、第2の位置に移動可能であり、前  
記第1の位置にある前記制御部材(32)は前記容器(3)の前記未使用状態を示し、前  
記第2の位置にある前記制御部材(32)は前記容器(3)が既に使用された状態を示す  
ことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記ネプライザ(1)又はそのハウジング部分(18)が前記容器(3)について最初  
に完全に閉じられて前記制御デバイス(28)が内側にある時に、前記制御部材(32)  
は、前記第1の位置を離れているか前記第2の位置にあることを特徴とする請求項2に記

載のシステム。

**【請求項 4】**

前記制御部材（32）が前記第2の位置に移動した後、前記制御部材（32）は移動して前記第1の位置に戻ることはできないことを特徴とする請求項2又は3に記載のシステム。

**【請求項 5】**

前記制御部材（32）は、皿状及び少なくとも実質的に平坦であることを特徴とする請求項2から請求項4のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項 6】**

前記制御デバイス（28）は、前記制御部材（32）の開口部（34）を通って軸線方向に延び、かつ前記制御部材（32）の上に突出する中心ボルト（33）を含む、ことを特徴とする請求項2から請求項5のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項 7】**

前記制御部材（32）は、前記制御デバイス（28）内で移動可能であることを特徴とする請求項2から請求項6のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項 8】**

前記制御部材（32）は、前記第1の位置に形状適合、圧力嵌め、又はスナップ装着によって保持されることを特徴とする請求項2から請求項7のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項 9】**

前記第1の位置において、前記制御部材（32）は、前記制御デバイス（28）又は前記制御デバイス（28）のハウジング（31）のそれぞれの凹部（36）の中に少なくとも1つの係合部分（35）を用いて係合することを特徴とする請求項2から請求項8のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項 10】**

前記制御デバイス（28）又は前記制御部材（32）は、前記第1の位置を離れる前記制御部材（32）を軸線方向に移動するか又は押下げるために、予め決められた制御力を印加する必要があるように構成されていることを特徴とする請求項2から請求項9のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項 11】**

前記制御部材（32）は、前記第2の位置に形状適合、圧力嵌め、又はスナップ装着によって保持されることを特徴とする請求項2から請求項10のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項 12】**

前記表示デバイス（25）は、少なくとも1つの表示要素（41）と前記表示要素を回転送りするための起動要素（40）を含み、前記起動要素（40）は前記容器（3）及び前記制御デバイス（28）の軸線方向又は行程移動を段階的回転移動に変換することを特徴とする請求項1から請求項11のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項 13】**

前記表示デバイス（25）は、前記ロッキングデバイス（26）を制御し又は起動し、前記表示デバイス（25）は、前記ロッキングデバイス（26）の制御要素（47）と協働する少なくとも1つの突起（42C）及び/又は凹部（42D）を有する回転可能な部分を含むことを特徴とする請求項1から請求項12のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項 14】**

前記突起（42C）が、前記制御要素（47）又は前記凹部（42D）から離れて前記制御要素（47）と接触するように移動される時に、前記制御要素（47）は移動され、前記制御要素（47）の前記移動は、ボルト又はロッキング要素（46）をロック位置の中に又は外に移動させることを特徴とする請求項13に記載のシステム。

**【請求項 15】**

前記ネブライザ（1）が、ハウジング（24）と、前記容器（3）を挿入する又は取り

替えるために前記ハウジング（24）から取り外すことができるハウジング部分（18）とを含むことを特徴とする請求項1から請求項14のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項16】

前記表示デバイス（25）は、前記ハウジング部分（18）に配置されることを特徴とする請求項15に記載のシステム。

【請求項17】

前記ロッキングデバイス（26）は、前記ロック状態で前記ネプライザ（1）の引張を又は前記容器（3）の軸線方向の移動及び／又は前記ネプライザ（1）に対する前記容器（3）の相対的な移動を阻止するようになっていることを特徴とする請求項1から請求項16のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項18】

前記制御デバイス（28）は、前記容器（3）の小出し開口部又はヘッド（30）の反対側に及び／又は前記容器（3）の底部又はベース（21）に配置されることを特徴とする請求項1から請求項17のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項19】

前記制御デバイス（28）は、前記容器（3）と分離不能に接続されることを特徴とする請求項1から請求項18のいずれか1項に記載のシステム。